



緑の募金事業実施団体の皆様へ

平成 29 年 7 月 1 日

## 平成 29 年度「緑の募金事業」の実施について

「緑の募金公募事業承認通知書」を送付しましたが、緑の募金事業（以下「事業」という。）の実施に当たっては、特に下記事項に留意してください。

### 記

#### 1. 「緑の募金中央事業に関する要領、留意事項等」（冊子）について

同封した冊子を熟読の上、適切に実行すること。

#### 2. 申請及び承認内容について（p. 4～7）

交付決定額に即した事業計画を作成し、より効果的な実行に努めること。

申請経費の全てを認めたものではないので、冊子の「交付対象経費（例）」を踏まえ適切に支出するとともに必要最小限に努めること。不明な点は予め問い合わせること。

#### 3. 提出書類について（p. 4、8、12、13）

(1) 所定の書類を漏れなく提出すること（冊子 p. 1「緑の募金事業の流れ」下段を参照）。

(2) 事業の変更が必要となった場合は、予め、余裕を持って変更連絡表を提出すること。

(3) 実績報告書は事業終了後 3 ヶ月以内に必ず提出すること。なお、審査・交付金振込に時間を要するので、事業完了後速やかに整理・提出すること。

(4) 各種様式等は、「緑の募金」オフィシャルサイト（<http://www.green.or.jp/bokin/>）に掲載するので、TOPページ→「関係様式等ダウンロード」から入手すること。

#### 4. 「緑の募金」の PR について（p. 8～9）

(1) 緑の募金事業は、募金協力者の理解と支援が不可欠であることから、募金の活用が一般に理解されやすいよう、地元自治体・商工会・関連団体等と連携し積極的かつ効果的な広報を図ること。また、WEB や会報誌、掲示物、配布資料なども活用し「公益社団法人国土緑化推進機構」の「緑の募金」から支援を受けている旨の周知すること（記載例参照）。併せて緑の募金ロゴマークも活用可能である。

(2) 森づくりイベント等における受付での募金活動について協力を検討すること。

(3) 購入資機材には、同封のステッカーを貼付し管理すること。（追加送付可能）

#### 5. 事業概要とりまとめ表（別紙 2）と写真の提出について（p.13）

毎年発行する「緑の募金事業報告集」のための原稿（別紙 2）は、「事業成果（波及効果、新たな拡がり）」等が募金協力者に伝わるよう具体的かつ簡潔にまとめる。昨年まではなかった項目「事業をよく知る関係者の声」が新たに追加されているので、客観的な視点での評価を聞き取りすること。また、別紙 2 と写真はデータも提出すること。（送信先は様式に記載あり。写真は裏面にある写真のアングルを参考に撮影のこと。）

#### 6. 交付金の使途及び領収書の記載について（p.13～14）

(1) どの活動でどのように使ったのか各活動と支出との関係が分かるよう整理すること。

(2) 領収書は「但し書き」や「明細書等」において詳細を確認できるよう整理すること。

#### 7. 団体の自立に向けた取組について（p.14）

交付金は、団体の活動の一部と自立を支援するものなので、団体内部での技術研鑽や人材育成に努め、安易に外部委託・講師に頼らない体制づくりに努めること。

※下記にある写真のアングルを参考に、写真撮影を行ってください。



## 「緑の募金」は未来につなぐ森づくりを支えています！



森の力、木の魅力を伝える



公益社団法人国土緑化推進機構

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-4 砂防会館 B-5 階

TEL : 03-3262-8457 MAIL : [bokin@green.or.jp](mailto:bokin@green.or.jp) (募金業務係)

緑の募金オフィシャルサイト <http://www.green.or.jp/bokin/>

(H29.7)

事業着手前に熟読

## 緑の募金中央事業に関する要領、留意事項及び様式 (公募事業)



緑の募金

この冊子は、事業実施に係る要領、様式及び留意事項を掲載していますので事業実施団体の皆様は熟読の上、適切に事業を実施してください。

要領等に反する場合、交付金が支払われない場合もありますので、ご留意ください。

公益社団法人 国土緑化推進機構

## お願い

緑の募金事業公募事業の実施者は、「緑の募金交付金交付要領」、「事業実施に係る留意事項」等を理解した上で事業に着手してください。

なお、緑の募金事業実績報告書を作成・提出する場合には、誤記や記載・資料添付漏れのないよう、「主な経費の概要整理表」、「実績報告書の作成に係るチェックリスト」を記入し、報告書と合わせて提出ください。

## 目 次

1. 緑の募金事業の流れ	1
2. 緑の募金交付金交付要領	2
3. 緑の募金公募事業の実施に係る留意事項	
(1) 緑の募金公募事業承認通知書の受理から事業着手までの手続き	4
(2) 交付金の対象経費	4
(3) 概算払い請求書の提出	8
(4) 事業の実施	8
(5) 事業の変更又は中止	12
(6) 交付決定の取り消し	12
(7) 実績報告書の提出	12
(8) 領収書の添付	13
(9) その他	14
4. 関係様式	
(1) 実績報告関係	
① 緑の募金事業実績報告書（様式1）	16
② 支出経費の仕分表（別紙1）	19
③ 主な経費の概要整理表（仕分表の附表）	20
④ 実績報告書の作成・提出に係るチェックリスト	22
⑤ 緑の募金事業の概要とりまとめ表（別紙2）：様式	25
〃　　　　　　〃　　：記載例	27
(2) 「緑の募金事業」活動スケジュール表	29
(3) 緑の募金交付金概算払い請求書（様式2）	30
(4) 緑の募金事業変更連絡表	32
(5) 緑の募金事業中止申請書	33

### 各種様式類（データ）の入手方法

本冊子データ及び各種様式・ロゴ等のデータは、「緑の募金」オフィシャルサイトから入手できます。

<http://www.green.or.jp/bokin/>

→「ロゴ・関係様式ダウンロード」

ロゴマークパスワード PW 「bokin2017」（全て半角小文字）

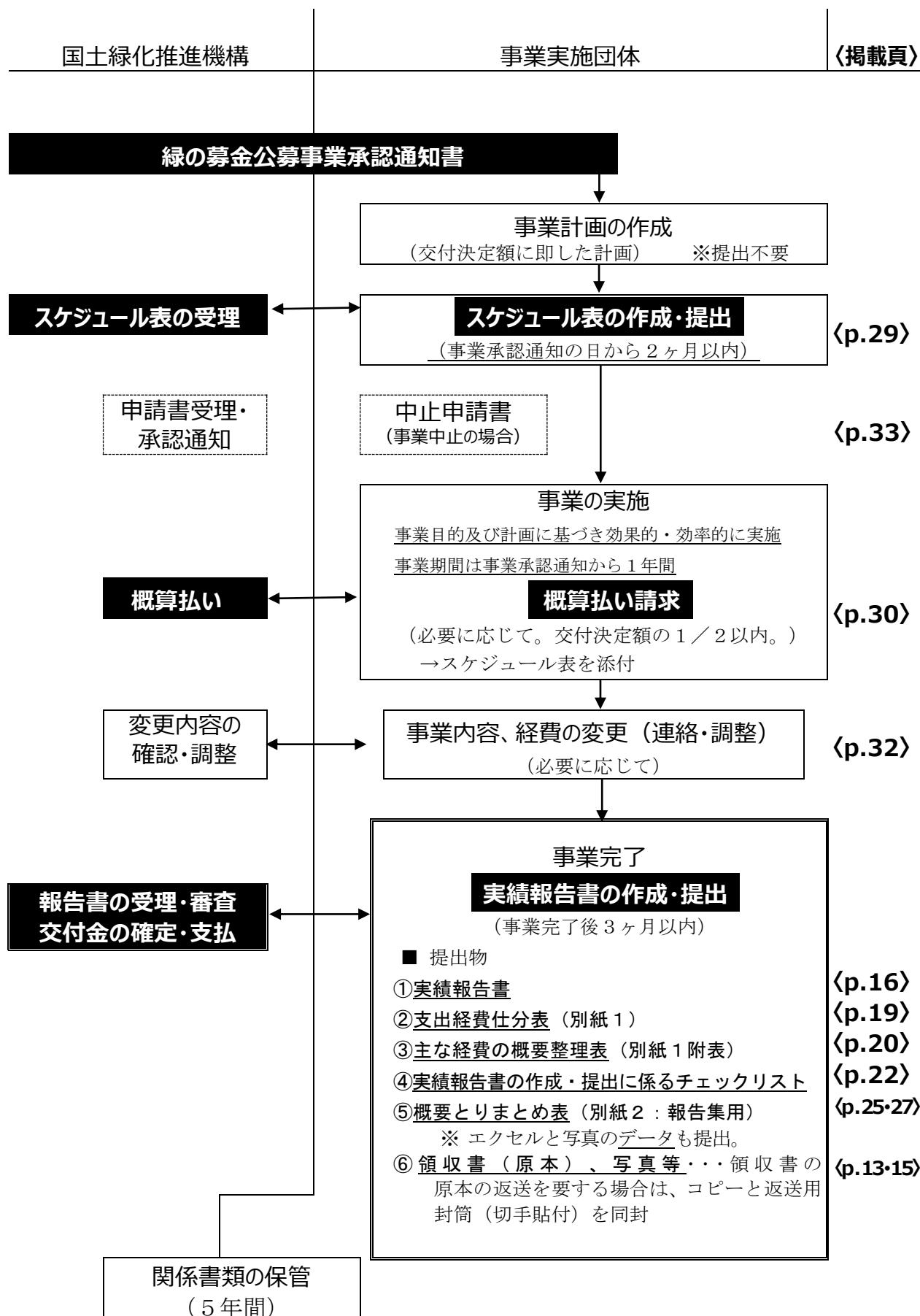


平成29年度緑の募金事業

「緑の募金」は、森林の整備や次世代の  
人材育成を支援します。

国土緑化推進機構

## 1. 緑の募金事業の流れ



## 2. 緑の募金交付金交付要領

### (趣旨)

**第1条** この要領は、公益社団法人「国土緑化推進機構」理事長（以下「理事長」という。）が緑の募金中央事業として公募し、承認した森林の整備及び緑化の推進並びにこれらに係る国際協力の事業を行うもの」（以下「交付対象者」という。）に対して支援を行うため、「緑の募金」から交付金を交付するのに必要な事項を定める。

### (事業の決定)

**第2条** 理事長は、事業の採択を決定し、交付対象者に対し交付金の交付決定を通知するものとする。

2 理事長は、前項の通知に際し条件等を付することができるものとする。

### (交付申請の取り下げ)

**第3条** 交付対象者は、当該通知に係る交付金の交付決定内容又はこれに付された条件に不服があることにより交付金の交付の申請を取り下げようとするときは、理事長に対しその受理した日から2週間以内に書面で申し出るものとする。

2 前項の規定による申請の取り下げがあった場合は、当該申請に係る交付金の交付決定はなかったものとみなす。

### (事業内容等の変更の承認)

**第4条** 交付対象者は、何らかの事由で承認された事業内容の変更及び事業期間の延長を行う場合は、事前に理事長の承認を受けなければならない。

2 理事長は、交付対象事業の変更の承認を行った場合で必要と認めるときは、交付金の交付決定の内容を変更し、又は新たな条件を付すことができる。

3 理事長は、前項の承認を行った場合、交付対象者に書面で通知しなければならない。

### (事業の中止の承認)

**第5条** 交付対象者は、何らかの事由により承認された事業を中止しようとする場合は、事前に理事長の承認を受けなければならない。

2 理事長は、前項の承認を行った場合、交付対象者に書面で通知しなければならない。

### (実績報告書の提出)

**第6条** 交付対象者は、交付対象事業を完了、又は中止の承認を受けた場合は3ヶ月以内に緑の募金事業実績報告書（要領様式1）を理事長に提出するものとする。

### (交付金の額の確定等)

**第7条** 理事長は、前条の規定による実績報告書を受理したときは、その報告に係る書類の審査を行い、承認事項に即して適當と認める経費については交付金として確定し、交付対象者に通知するものとする。

ただし、実績報告書の決算額と確定された交付金の額が同一である場合は、交付金額の確定通知は省略できるものとする。

### (交付金の支払い)

**第8条** 交付金の支払いは、前条に規定する交付金の額の確定後に行うものとする。

2 理事長は、交付対象者の請求により必要があると認められる金額については、前項の規定にかかわらず、交付金の決定額の2分の1を限度として概算払いをすることができるものとする。

3 交付対象者は、前項の概算払いを請求する場合は、「緑の募金事業概算払い請求書」（要領様式2）を理事長に提出するものとする。

## (交付金の交付決定の取り消し)

**第9条** 理事長は、次の各号に該当する場合には、交付金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができるものとする。

- (1) 交付金の交付の申請について、不正の事実があった場合
- (2) 交付対象者が交付金を交付対象事業以外の使途に使用した場合
- (3) 交付対象事業の遂行が交付金の交付の決定の内容又はこれに付した条件に違反していると認められる場合
- (4) 交付対象者が第12条に規定する調査等を正当な理由もなく拒み、妨げ又は忌避した場合
- (5) その他この要領に定めるところに違反したと認められる場合

2 理事長は、前項の規定による取り消しを行った場合には、「緑の募金交付金」の交付決定取り消しを書面で交付対象者に通知するものとする。

## (交付金の返還)

**第10条** 理事長は、前条第1項の規定による取り消しを行った場合は、当該取り消しに係る部分に關し、既に交付金が交付されているときは、期限を定めて当該交付金の全部又は一部の返還を命ずるものとする。

## (加算金及び遅延金)

**第11条** 交付対象者は、前条の規定による交付金の返還を命じられたときは、その命令に係る交付金を受領した日から納付の日までの日数に応じ、返還すべき金額につき年10.95%の割合で計算した加算金を理事長に納付しなければならない。

2 前条の規定による交付金の返還期限は、返還命令の日から20日以内とする。

返還期限内に納付しないときは、交付対象者は、返還期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、未納に係る金額につき年10.95%の割合で計算した遅延金を理事長に納付しなければならない。

3 理事長は、前2項の場合においてやむを得ない事情があると認めるときは、当該加算金又は遅延金の一部又は全部を免除することができる。

## (調査等)

**第12条** 理事長は、「緑の募金交付金」の交付目的を達成するために必要と認めるときは、交付対象者に対し報告をさせ、又は公益社団法人「国土緑化推進機構」の役職員にその事務所等へ立ち入り帳簿書類等を調査させ、若しくは関係者に対し質問させることができる。

2 理事長は、前項の規定による調査等により、当該交付対象事業が交付金の交付の決定の内容、又はこれに付した条件に適合していないと認めるときは、交付対象者に対し、これに適合させるための措置をとるべき事を指示することができる。

3 交付対象者は、前項の指示を受けたときは、これを誠実に遵守しなければならない。

## (交付金の額の確定後の監査等)

**第13条** 理事長及び交付対象者は、第7条の規定による交付金の額の確定の通知を受けたときから5年間は、当該交付対象事業に係る帳簿書類等を保存しておかなければならぬ。

2 第9条から第12条の規定に係る帳簿書類等についても、前項を適用するものとする。

## (その他)

**第14条** 理事長は、この要領により難いと認められる場合は、規定の一部を適用しないことができるものとする。

### 3. 緑の募金公募事業の実施に係る留意事項

#### (1) 緑の募金公募事業承認通知書の受理から事業着手までの手続き

##### ア 交付申請の取り下げ

交付決定内容等に不服があつて交付金の交付の取り下げる場合は、緑の募金交付金交付要領（以下「要領」という。）第3条の規定に基づき、通知を受理した日から2週間以内に理事長に書面で申し出ること。

##### イ 事業計画の作成

通知書の決定額は、審査を経て、申請時と異なっていることから、当該決定額に応じた事業計画に見直すこと。

##### ウ 関係法令に基づく手続き

事業実施対象森林が保安林等に指定されている場合は、速やかに手続きを了した後に事業に着手すること。

##### エ ボランティア保険等への加入

作業中の災害等に備え、事業に着手する前にボランティア保険等に加入すること。申請時に計上していない場合は、交付金の範囲内で科目間の変更が可能。

##### オ 「緑の募金事業」活動スケジュール表の提出（様式 p.29）

交付承認（決定）の通知を受けた日から2ヶ月以内に様式（29頁）により、イの事業計画に基づく活動スケジュール表を提出すること。

#### (2) 交付金の対象経費

事業実行と経費の支出に当たっては、緑の募金事業交付金が森林整備及び緑化を目的とする市民からの寄付を原資としていることを認識し、可能な限り森林等に還元するよう努め、効果的・効率的な活用の観点から適正な支出に努めること。

原則として、「緑の募金公募事業募集規則」、「緑の募金公募事業応募申請書」及び「緑の募金公募事業承認通知書」に基づくほか、次の点にも留意すること。

- ① 緑の募金事業は、森林ボランティア団体の運営全般でなく、団体が行う事業の一部を支援すること
- ② 交付金は、承認された事業に直接必要な経費のみを対象とすること。
- ③ 特に、行動費、環境整備費、指導者経費等は、交付金の対象にできることをもって安易に支出することなく、これまでの団体の活動経験や支出の状況、その有する技術等に鑑み、実行段階においてその必要性等について再度精査するとともに、使途の透明性・説明責任を確保すること。

##### ア 行動費

宿泊費、交通費（車両借上費を含む。）等は、事業箇所、事業量及びボランティア活動として相応しいものとし、過大な支出はしないこと。

##### イ 環境整備費

特殊な機材、専門的技術を必要とするなど、団体・会員では実施が困難な作業を専門業者等に委託するものであることから、他のボランティア団体又は個人への安易な委託等は行わないこと。

また、団体の自立に向けて、会員の技術向上等に努めること。

##### ウ 資材費

交付金は、緑の募金を財源で、その目的が森林整備及び緑化推進であることから、各種資材の購入に当たっては、実施団体としてすでに保有している物品等を考慮し

必要最小限とすること。

なお、他団体又は会員等からの車両・機材等借り上げ費、看板作成費等は、不適正な支出との疑念を招かないようにすること。この場合、必要台数の把握、他の料金等との比較等を行うほか、その根拠を支出基準等で明らかにしておくこと。

## 工 資材等運搬費

人員輸送車両の活用も考慮し、資材等の運搬距離・量に応じた必要最小限の台数、回数等とすること。

また、借り上げ金額の根拠を支出基準等で明らかにしておくこと。

## オ 指導者経費

指導者は、森林整備・土木、環境教育等に精通し、事業を安全かつ確実に行い得る専門的な知識・技術を有する者に限り、内部講師は対象としない。

また、委嘱に当たっては、当日の活動内容、参加人数に応じた適切かつ効率的な人数及び配置とし、謝金額は、当該地域の類似業種の平均単価等を考慮すること。

なお、事業との関連、指導日時・内容、講師の資格、講師料等が分かるよう適宜整理した表を実績報告書に添付すること。

さらに、団体内部での指導体制を確立するよう人材育成等に取り組むこと。

## カ 事務費

事務費は、承認された事業に直接必要なものに限られることから、団体の通常運営に係る経費（承認事業対象地以外での費用、創立〇周年記念誌の発行、電話基本料、団体の事務所借上費等）や高額な備品等は対象外となるので留意すること。

事業ごとの割合は、次のとおりである。

- ① 「災害に強い森林づくり事業」 交付金額の 20%以内（人件費 10%以内を含む。）
- ② 「一般公募事業」及び「ふるさとの森林再生事業」 交付金額の 10%以内（人件費等 5 万円以内を含む。）

### 交付金の対象経費（例）

科 目	区 分	交付対象	対象外
行動費	宿泊費	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 集合解散場所から 現地まで相当距離があり、宿泊を必要とする場合の経費（3,000 円／人・日を上限。）。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 移動距離、作業内容・作業量等に比べて、宿泊数・人数が多過ぎる等ボランティア活動として相応しくないと判断されるもの。</li><li>○ 飲食・食糧費。</li></ul>
	交通費、燃料費等	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 集合解散場所から現地までの経費（合理的かつ効率的な手段・アクセスによるものに限る）。</li><li>○ 車両等の借上料並びに燃料等の経費。</li><li>○ 関係自治体等との事前打ち合わせが必要な場合の経費。（概要報告を添付）</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 他の交通機関との比較を怠ったり、参加人数に相応しい台数等を超えているもの。</li><li>○ 集合解散場所までの経費。</li><li>○ 個人からの人員輸送車の借上等でレンタル料等に比べて高額なもの。</li><li>○ 国際協力における<u>対象国</u>の実施拠点までの経費。</li></ul>

保険料	○ ボランティア活動に参加する者等の経費。	○ 承認された事業・期間以外のもの。
その他	○ 「災害に強い森林づくり（交流タイプ）」における行動費全体の割合は、交付金の 50%以内。（交流タイプ以外の事業は 50%を大きく下回るものと想定。）	○ <u>ボランティアに係る作業労賃等。</u>
<b>環境整備費</b>	○ 重機作業、大径木伐採、シカ柵設置等 特殊な機材、専門的な技術を必要とし、団体・会員では実施が困難な作業の委託経費（安全上問題があるもの等）。	○ 傾斜、植生等の条件から見て、 <u>ボランティア団体・会員による作業が可能と判断される下刈、歩道整備、整地等。</u>
	○ 事業の P R 看板・標柱の作成を委託せざるを得ない場合の作成委託費。  ○ ホームページの変更等経費（承認された事業の普及啓発に係るものに限る）。	○ 看板等の設置作業費（特殊・大型で団体等による設置が困難な場合は事前に連絡・調整）。  ○ 承認された事業以外の <u>団体の通常運営に係るホームページの更新等。</u>
<b>資材費</b>	○ 承認された事業の実施に不可欠なチェーンソー、鋸等の機械器具購入・借上経費（参加者が交代で作業する等の工夫により必要最小限で対応。購入経費はチェーンソー50,000 円／台、刈払機 35,000 円／台以内で各 2 台まで）。  (注) 事業量等に応じて、購入・借上の比較を行い使用頻度が低いもの等は借上等で対応。また、借上は各レンタル業者等の料金を比較の上、原則として安価なものを対象。  ○ 替刃等の消耗品の購入等の経費。	○ <u>活動方法、作業量、作業者数に相応しい台数を超えるもの。</u> （団体の保有台数が十分な場合を含む。）  ○ 個人からのチェーンソー等借上の場合で <u>レンタル料金等に比べて高額なもの。</u>  ○ 承認された事業以外に使用する機材や次年度以降の準備用品。  ○ 高額な機械及び事業における必要性が乏しく、 <u>「あった方が良い。」程度のもの。</u>  ○ 団体の資産形成・施設に係るもの。  ○ 森林整備等との関連が少ない森林レクリエーション的な要素が強いもので、参加者の負担が望ましいもの。  ○ 飲食材料費。
	○ チルホール等安全作業に必要な機械・器具の借上等経費。	○ 事業量等が少なく、過大又は準備用目的と判断されるもの。
苗木等	○ 植栽箇所等の条件に適した苗木の購入経費。  ○ 植栽に付帯する支柱、獣害等防止施設資材経費。	○ 森林整備等に相応しくない花苗等。  ○ 特殊な樹種、高木（大苗）など事業目的、内容に相応しくないもの。
その他	○ 事業の P R 看板・標柱等の材料費。	○ <u>イベントの記念品等。</u>

<b>資材等運搬費</b>	運搬費	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ チェーンソー、刈払機等の運搬用トラック借上等の経費。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 個人からの資材運搬車両の借上でレンタル料等に比べて高額なもの。</li> <li>○ 作業量・作業内容等から見て過大又は必要性が少ないもの。</li> <li>○ 通常、参加者が携行すべき資材の運搬費。</li> </ul>
<b>指導者経費</b>	謝金等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 団体・会員の技術・知識等では、参加者の指導が困難な場合の外部専門家の謝金・旅費・宿泊料等の経費。<u>(団体・会員自らが指導する体制・自立への取組が前提。)</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 内部講師に対する謝金等。</li> <li>○ 作業内容・レベル、指導者の経験・資格等からみて相応しくないと判断されるもの。または<u>高額なもの</u>。(国土緑化推進機構の謝金規定を目安に。※講師 10,000~20,000 円、委員長~25,000 円)</li> </ul>
<b>事務費</b>	事務費全体	<p><b>【災害に強い森林づくり（災害・交流タイプ）】</b> ：事務費は交付金の 20%以内。</p>	
	人件費・旅費	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 企画・調整等に要する人件費・旅費。</li> </ul> <p><b>【一般公募・ふるさとの森林再生事業】</b> ：交付金の 10%以内で 50,000 円を上限。</p> <p><b>【災害に強い森林づくり（災害・交流タイプ）】</b> ：交付金の 10%以内。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 承認された事業以外、<u>通常の団体運営に係る事務等</u>。</li> </ul>
	事務用品費	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文房具等の経費。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 通常の団体運営に多く使用される<u>デジタルカメラ等の備品</u>。</li> <li>○ 承認された事業以外に使用する用品や事業後の準備用品等。</li> </ul>
	印刷費	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 印刷用紙、プリンターインク等の経費。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 通常の団体運営に使用されるプリンター等。</li> <li>○ 印刷物の発行回数、枚数等に比べて<u>過大と判断されるもの</u>。</li> <li>○ 承認された事業以外に使用する用品や事業後の準備用品等。</li> </ul>
	通信費	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 電話料、郵送料等の経費。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 承認された事業と関係なく発生する<u>基本料</u>。</li> <li>○ 承認された事業との<u>関係が不明な郵送費等</u>。</li> </ul>

### (3) 概算払い請求書の提出（様式 p.30）

概算払いは、要領第8条の規定により、交付対象者の請求に基づき必要額（交付決定額の1／2を限度）を支払うものであり、様式（30頁）により請求すること。  
請求に当たっては、活動スケジュール表を添付すること。

## (4) 事業の実施

### ア イベント等の実施日

可能な範囲で8月11日「山の日」、9月の第3日曜日「森林ボランティアの日」前後の事業実施に協力すること。

### イ 参加者の安全確保

作業精通者の指導等による安全確保、万が一の場合のボランティア保険加入など各団体の責任の下で事業を実施すること。

### ウ 緑の募金事業のPR

緑の募金事業は、募金協力者の理解と支援が不可欠であることから、募金の活用が国民に理解されやすいよう、積極的に下記に協力すること。

#### ① 広報紙、マスコミ、チラシ等によるPR

予め市町村の広報紙、マスコミへの掲載を依頼（記載例参照）するとともに、参加募集チラシやポスター、WEBなどの活用により積極的にPRする。この場合、「公益社団法人 国土緑化推進機構」の「緑の募金」から支援を受けている旨明記すること。ロゴマークを使用することも可能。（入手方法は⑥参照）

また、実施当日マスコミ取材がなかった場合は、終了後に実施概要及び写真の投げ込み等に努めること。

#### ② 新規参加者の募集

「国民参加の森づくり」を推進する観点から、該当自治体（都道府県や市町村）、学校、緑の少年団、町内会、商工会、地元企業、関連団体等との連携を図り、広く一般参加の募集を呼びかけ、新規参加者の確保に努めること。

#### ③ イベント開催時および開催後におけるPR

主催者挨拶等で、「公益社団法人 国土緑化推進機構」の「緑の募金」からの支援のほか、特定の企業・団体の支援を受けて行う場合はその旨も紹介すること。

また、当日配布資料や開催後に発行する団体の会報誌等での報告についても、同様の周知に努めること。ロゴマークを使用することも可能。

#### ④ イベント開催時における募金活動

森づくりイベント等における受付等での募金活動について積極的に協力を願いたい。募金活動の資材として、同封の紙製募金箱・ミニ幟（のぼり）・リーフレット（振込用紙付き/A5サイズ）・募金だより（A4サイズ）の他、緑の募金ポスター（本冊子裏表紙デザイン/B2・B3サイズ）・幟旗（貸出）も用意することが可能。問合せ先：電話03-3262-8457（募金部）

また、「緑の協力員」登録や各種緑の募金箱設置についても協力を願いたい。

#### ⑤ 看板等の設置

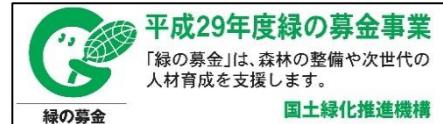
「緑の募金公募事業承認通知書」の3の（4）において、当該事業地に「緑の募金交付金による事業である」旨を看板等で表示することになっているので、

次頁に示す表記例を参考に設置すること。ロゴマークを使用することも可能。

- ・看板には、可能な限り間伐材等を使用すること。
- ・「ふるさとの森林再生事業」について特に、文言とロゴに注意すること。
- ・海外の事業地に設置する場合は、現地語等の表記で構わない。

## ⑥ ロゴマーク・ステッカー等の利用によるPR

当該事業に係る資機材の購入がある場合は、  
同封のステッカーを貼付し管理すること。不足  
する場合は追加での送付が可能。



また、当該事業を紹介する広報資材等には、  
文言と併せて緑の募金ロゴマーク等を使用す  
ることが可能。

データは以下よりダウンロードすること。  
なお、使用に当たってはロゴマニュアルを順守  
し、当該事業以外には使用はしないこと。



### 「緑の募金」ロゴデータ入手方法

「緑の募金」オフィシャルサイト <http://www.green.or.jp/bokin/> にアクセス→  
「ロゴ・関係様式ダウンロード」→パスワード 「bokin2017」(全て半角小文字)

## (取材の依頼記載例)

平成 年 月 日

○○新聞○○支局等

団体名  
代表名  
連絡先

○○事業の実施について

○○事業を下記のとおり実施しますので、お知らせします。

なお、この事業は、「公益社団法人 国土緑化推進機構」の「緑の募金」から支援を受けて実施する  
ものです。

記

1. 日時 ○月○日 (○) ○時～○時
  2. 場所 ○市○町○ ○○市有林内 (別紙地図参照)
  3. 事業の概要
    - (1) 事業名
    - (2) 事業内容 (具体的に記載)
  4. 次第
    - (1)
    - (2)
- (注) 必要に応じて、団体の概要等の情報も提供する。

## (看板の表記例)

看板は、次の例を参考に、実施内容、参加者等を考慮して作成・設置する。

### (一般公募事業、直接事業の例)

○○事業

この事業は、○○○○（具体的に）を目的として、（公社）国土緑化推進機構の「緑の募金」の活用と、緑のボランティアの参加協力により実施されたものです。

平成○年○月○日

○○協会（事業実施団体名）

### (各種募金事業のうちローソンの支援による事業)

○○事業

この事業は、○○○○（具体的に）を目的として、（社）国土緑化推進機構の「緑の募金」の活用と、緑のボランティアの参加協力により実施されたものです。

この事業で使用した「緑の募金」は、全国のローソングループ各店舗を通じて多くの方々からお寄せ頂いた寄付金によるものです。

平成○年○月○日

○○協会（事業実施団体名）

### (ふるさとの森林再生事業の例)

○○事業

この事業は、ふるさとのシンボル的な森林の再生を目的として、（公社）国土緑化推進機構の「緑の募金」の活用と、地域の方々の参加協力により実施されたものです。

この事業で使用した「緑の募金」は、「ファミリーマート夢の掛け橋募金」からの寄付金によるものです。



平成○年○月○日

○○協会（事業実施団体名）

**『「ファミリーマート夢の掛け橋募金」の文言とロゴマークを必ず表記。』**

(国民参加による災害に強い森林づくり事業の例)

○○事業

この事業は、地域における安全や生活環境の確保を目的として、(公社)国土緑化推進機構の緑の募金の活用と、緑のボランティアの参加協力により実施されたものです。

平成○年○月○日

○○協会 (事業実施団体名)

(東日本大震災（熊本地震）復興事業の例)

○○事業

この事業は、東日本大震災（熊本地震）からの復興を目的として、(公社)国土緑化推進機構及び全国47都道府県の緑化推進委員会等を通じて多くの方々からお寄せ頂いた使途限定募金等と、緑のボランティアの参加協力により実施されたものです。

平成○年○月○日

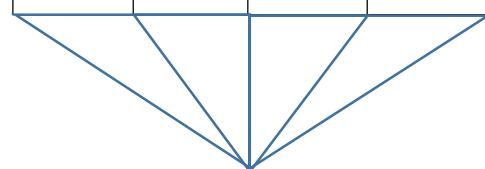
○○協会 (事業実施団体名)

**(標柱の表記例)**

積雪による倒壊等の恐れから、標柱にせざるを得ない場合は、次によること。

※標柱は、概ね10cm角（間伐材等）  
とし、白塗装に黒字の四面書きとする。

事業実施団体 ○○○○協会	（公社）国土緑化推進機構 ○○○○緑の募金	○○○○事業	緑の募金事業（一般公募事業） 平成 年 月 日
------------------	--------------------------	--------	----------------------------



## (5) 事業の変更又は中止

### ア 事業の変更 (様式 p.32)

承認された内容について変更する必要が生じた場合は、要領第4条の規定に基づき理事長の承認が必要となるので、様式(32頁)により予め担当者に変更内容等について連絡すること。変更は、緑の募金事業の実施に支障のない範囲で行うものとし、必要な場合は自己負担等を含めて適切な事業実施に努めること。

### イ 事業の中止 (様式 p.33)

何らかの事由により事業を中止しようとする場合は、要領第5条の規定に基づき理事長の承認が必要となるので、様式(33頁)により申請すること。

なお、当該事業が団体の申請に基づき承認され、国民からの緑の募金によるものであることを十分認識し、安易に中止することのないようにすること。

## (6) 交付決定の取り消し

要領第9条では、次の場合に交付決定の取り消しをすると規定しているので、留意すること。

- ① 交付申請について不正があった場合
- ② 交付金を対象事業以外の使途に使用した場合
- ③ 事業の遂行において交付決定の内容又は条件に違反した場合
- ④ 要領第12条の立ち入り調査等を正当な理由もなく拒み、妨げ等をした場合
- ⑤ その他この要領に違反したと認められる場合

## (7) 実績報告書の提出

実績報告書は、要領第6条の規定に基づき、事業完了後3ヶ月以内に提出するものであり、添付資料も含め、次の点に留意すること。

### ア 実績報告書作成の留意点 (様式 p.16)

様式(16頁)により提出することとし、次の点に留意すること。

- ① 最新の様式をホームページ等から入手し、むやみに各様式を改変せずに作成すること。
- ② 事業実施者名、事業名等に誤記のないようにすること。
- ③ 事業内容は、箇条書き等により簡潔に記載すること。
- ④ 事業実施期間は、イベント等の開催日だけでなく、準備や整理に要した日を含めて記載すること。
- ⑤ 決算書は、支出の科目ごとに適切に区分した上で、各々の金額及び計を正しく記載するとともに、「支出経費の仕分け表」、「領収書」との整合性を確認すること。
- ⑥ 振込先の名称、口座名義、番号、フリガナ等は誤記のないよう、十分チェックすること。
- ⑦ 連絡先等は漏れなく記載すること。
- ⑧ ウの概要整理表、エのチェックリストも必ず提出すること。

### イ 支出経費の仕分け表 [別紙1] (様式 p.19)

様式(19頁)により、領収書月日の順に、科目別に記載し、その計は実績報告書の決算書等の額と合致させること。また、交付決定額を担当者との調整等で見直した場合、交付決定額の内容欄に「○月○日調整済み」とし、調整後の額を記入すること。

## ウ 主な経費の概要整理表【別紙1 仕分け表附表】（様式 p.20）

領収書のみでは「作業内容・量と経費の整合性」等が分かり難い場合があることから、主な経費の概要について簡潔に整理するものとする。このため、対象経費（35,000円以上等）を支出した場合には必ず作成し提出すること。

## エ 実績報告書の作成・提出に係るチェックリスト（様式 p.22）

誤記、漏れ等を防ぐため、該当する項目に☑を記入し、実績報告書と合わせて提出すること。

## オ 緑の募金事業概要とりまとめ表（事業報告集用）【別紙2】（様式 p.25）

毎年度発行する「緑の募金事業報告集」の原稿として使用するため、様式（25頁）及び記載例（27頁）を踏まえて記載することとし、読者（募金協力者等）が事業の目的や効果を理解できるよう理解しやすい文章とすること。特に「事業成果等（事業の結果、得られた社会的波及効果や新たな拡がり等）」及び「自己評価等（計画に対する達成状況、反省点、今後の課題等）」は、実態を踏まえ具体的かつ簡潔に記載すること。

また、記載に当たって、植付面積、参加人数等の数字データを森林ボランティアによる活動状況の集計に活用することから、漏れなく記入（計欄を含む）すること。

提出は郵送のほかに、エクセルと写真（5～10枚程度）のデータを送信すること。（写真は事業内容のわかるもの（下記のカ③参考）をエクセルに貼付せずに送信）

**提出先メールアドレス [minowa@green.or.jp](mailto:minowa@green.or.jp) (担当 算輪)**

## カ 参考資料の添付

### ① 広報媒体、当日資料等

参加募集や事後報告、当日資料等に用いた制作物（広報紙、会報誌、チラシ、ポスター、配布資料、WEB記事等）を添付すること。

### ② 新聞記事等

（4）のウ①により新聞・テレビ報道があった場合は、新聞の切り抜きやテレビ報道の概要が分かる資料を添付すること。

### ③ 図面、写真等

○ 図面：活動場所を示すもの。

○ 現地写真：作業中、作業前後の遠景・近景等、設置した看板・標柱等の遠景・近景、参加者の全体等。（本冊子鑑文書（裏面）の活動写真を参考に。）

○ 資材写真：購入した主な資機材（チェンソー、刈払機等）

※ それぞれの写真に簡単な説明（日時・場所・内容等）を付すこと。なお、写真を国土緑化推進機構のホームページ、各種PR紙等に掲載する場合があるので、その場合は掲載のご協力願いたい。

## （8）領収書の添付

添付する領収書は原本とし、当該原本の返却が必要な場合は、コピー、返送用封筒（所要の切手貼付）を同封すること。

なお、「金額のみ」を記載したものは、「いつ、何を、どれだけ買ったか等」が確認できないので、次の事項に留意すること。（15頁記載例参照）

## **ア 日付**

事業報告書の「3. 事業実施期間」の範囲内の年月日が記載されていること。

## **イ 宛先**

必ず実施団体名とすること。無記入等で、事業実施との関連が不明確な場合は交付対象外となることがあるので留意すること。

## **ウ 内訳（但し書き）**

### **① 品目等**

「但し、」欄には、品目、数量等を明記することとし、当該欄に表記できない場合は、内訳等が分かる請求書又は納品書等を添付すること。

### **② 作業月日、内容**

指導者謝金の場合は、「日時、指導内容」が分かるよう「〇月〇日の間伐指導分、△月△日の植栽指導分」等と記載し、人数等が多い場合は別紙を添付すること（個人等からの機材借り上げ等の場合もこれに準じて整理）。

なお、ガソリン等のレシートの場合、貼付台紙の余白に「いつ、何のために使用したものか」等を記載する。

### **③ 人件費**

受取人が実施団体職員であることの証明、各人の作業月日及び作業内容、領収印等の必要事項を備えた別紙を添付すること。

## **エ 領収者名・印**

住所、法人名、代表者が記載され、押印されていること。

## **オ 銀行振込の取り扱い**

振込明細書でも可とするが、内訳等が分かる請求書、納品書を添付すること。

なお、振込手数料は、当該経費に含めて請求することができるものとする。

## **カ 貼付方法**

各領収書は、右肩に「支出経費の仕分表」（19頁）の領収書番号と同じ番号を付してA4版台紙に重ならないよう貼付すること。また、枚数を減らすため、可能な限り両面印刷とすること。

## **（9）その他**

### **ア 団体の連絡先の明記**

適切かつ速やかに審査等を行うため、担当者名、電話番号（携帯を含む。）、メールアドレス等を必ず記載すること。

### **イ 交付金による継続的支援の目安**

緑の募金交付金は、多くのボランティア団体の幅広いボランティア活動を支援するものであることから、継続的支援の期間は概ね3年程度としているので、各団体は、その期間内に自立に向けて取組むこと。

※ガソリン代のレシートの場合、貼付台紙の余白部に「いつ、誰が、何のために」使用したかを簡潔に記載する。

宛先は「事業実施団体」とする。

「但し、」欄で内訳等を明らかにする。  
 ①資材購入等：品目、数量、規格等。  
 ②指導者謝金：日時、指導内容等（○月○日間伐作業、△月△～□日（2日間）植栽指導 etc）。  
 ③人件費：従事日数を記載

（注）領収書に記載できない場合は、請求書等（下欄の①～③を含む。）を添付する。

## 領収書（例）

### 領 収 書

平成 29 年 7 月 1 日 <sup>①</sup>

¥ 12,345 円

但し、  
（左枠内参照）

上記正に領収いたしました。

元  
○○県・・・・・  
△△商事株式会社  
代表 □□□□印  
電話 ・・・・・

右肩に「①」等の番号（「支出経費の仕分表」の領収書番号と合致）を付ける。

領収年月日を記載する。

領収者の住所等必要事項を全て記入し、押印する。

### 領収書に表記できない場合の記載例

#### ①請求明細

品目(規格)	数量	単価	金額
○○( )	1	5,400	5,400
△△( )	3	2,160	6,480
合計			11,880

#### ②指導者経費明細

月日 及び 時間	指導内容	指導者名			
		A	B	C	計
○.○ ( H)	・・地拵 ( )	8,000	8,000	12,000	28,000
△.△ ( H)	間伐・・ ( )	8,000	8,000	12,000	28,000
計		16,000	16,000	24,000	56,000

（注）指導者で単価が異なる場合等は、適宜余白に理由を記載。

#### ③人件費明細

月日 及び 時間	作業内容	職員名		
		A	B	計
○.○ ( H)	植樹式事前準備 ( )	8,000	8,000	16,000
△.△ ( H)	打合せ資料作成 ( )	8,000	8,000	16,000
計		16,000	16,000	32,000

（注）職員で単価が異なる場合等は、適宜余白に理由を記載。

## 4. 関係様式

### (1) 実績報告関係

#### ① 緑の募金事業実績報告書（様式1）

交付要領様式1



各様式の「メモ書き」は、報告書作成の際、「右クリック」後「切り取り」処理してください。

### 緑の募金事業実績報告書

平成 年 月 日

提出月日は遡らない。

公益社団法人 國土綠化推進機構

理事長 佐々木 毅 殿

#### 事業実施者の住所・氏名等

住所 〒 -

郵便番号等の記載漏れに注意。  
住所、団体名、代表者名が申請書と合致しない場合は必ず連絡。

#### 法人・団体の名称

印漏れのないよう。

代表者氏名

印

代表者の肩書きを必ず記載

T E L ( ) F A X ( )

平成 年 月 日付け国緑 第 号で承認（決定）通知のあった事業について、下記のとおり実施したので、報告します。

なお、あわせて、精算額 , 円の支払いを請求します。

概算払いがある場合は、当該金額を除いた金額を請求。

記

誤記載のないようチェック。  
交付決定番号は、「29国緑〇〇号」ではなく、「29S-O、29R-O、29K-O・・・等」と記載。

#### 1. 事業名（交付決定番号）

（交付決定番号 29〇-〇〇〇）

#### 2. 事業内容（事業の中止に係る場合は、その事由も明確に記載すること。）

「何のために（目的）、いつ、どこで、何を、どれだけやったか（内容）。」等を箇条書き等で簡潔に記載。→「別紙のとおり」とせず、必ず記載。

3. 事業実施期間				
平成 年 月 日～平成 年 月 日		イベント実施日だけでなく、事業の準備から必要書類の整理までの期間を記載。		
4. 決算書		円単位で記載。		
区分		決算額（円）	内訳	
収入の部	緑の募金交付金	交付金の「収入の部」と「支出の部」の各金額を合致。		
	自己資金			
	その他助成金			
	計	0		
支出の部	緑の募金交付金の使用内訳	行動費 環境整備費 資材費 資材等運搬費 指導者経費 事務費	「留意事項等」（冊子）を参照し、仕分け表に整理した金額を記入。	経費の仕分表に記載した場合は、仕分表のとおりのみで可。
		小計	0	収入の部の金額と合致させ、差額は自己資金に計上。（仕分け表と一致）。
自己資金等の使用内訳	事業実施に際して自己資金等を使用した場合は必ず記載。			
	小計	0		
	計	0		

(注) 収入の部と支出の部の各区分ごとの決算額を合致させること。

## 5. 「緑の募金交付金」支払い請求

「緑の募金交付金」使用額	概算払い受領額	差し引き請求額
円単位で記載。	円	円
		0

## 6. 振込先 誤記や漏れがないよう、必ずチェック。

(フリガナ) 銀行名	支店等の統廃合に留意。		
	銀行 支店		
口座種別	普通	当座	(左: いずれか選択)
口座番号			
(フリガナ) 口座名義			

(注) ① 口座は、団体名義とし、個人名義は不可とする。

② フリガナは、必ずかつ正確に、省略せずに記載する。

## 7. 連絡先

(フリガナ)			
担当者名		役職	
電話番号	自宅・会社 ( )		
FAX番号	自宅・会社 ( )	携帯番号	( )
E-mail	携帯電話番号、E-mailアドレスがあれば必ず記載(速やかな連絡に必須)。		

### 【留意事項】

- ① 交付金対象経費の領収書を添付する。
- ② 別紙の緑の募金事業実績に係る「経費科目の仕分表」を添付する。
- ③ 活動を記録した写真、作成したパンフレット等を添付する。

## ② 支出経費の仕分表（別紙1）

(別紙1)

### 支出経費の仕分表（緑の募金事業実績報告書の「4. 決算書」補足資料）

誤記載のないようチェック。

交付決定番号は、「29国緑〇〇号」ではなく、「29S-O、29R-O、29K-O・・・等」と記載。

※交付決定番号

29〇-〇〇〇

団体名

単位：円

区分	領収書年月日	領収書金額	内容（数量、規格等）	領収書番号	行動費	環境整備費	資材費	資材等運搬費	指導者経費	事務費	計	備考
交付決定額					交付決定額を科目毎に記入							外国通貨・レート等
交付金			交付金の対象が領収書全額でなく、内数の場合は、領収書金額欄に領収書金額（全額）、科目別欄に交付金対象額を記載（差額は自己資金に計上）。		科目別金額は、「留意事項等」の冊子を参照し、ミスのないよう記載。						0	海外事業の場合、領収書ごとの適用レートを記載し、その根拠となる送金書類等を別途添付。
			海外事業の場合、領収書金額欄に現地価額を記載（交付金の対象が領収書全額でなく、内数の場合は、領収書の金額の下段に交付金対象額を（）手書きし、その金額を移記。→科目別金額欄は、その金額に備考欄のレートを乗じたものを記載。		領収書の右肩に月旦順に番号を付し、この領収書番号欄の番号と一致させる。→科目順に並べる必要なし。						0	
					領収書枚数が多く、複数行にまたがる場合は、行を適宜増やす。→頁ごとの計は不要。						0	
					交付金の支出計は、交付使用額と合致させ、差額は自己資金に計上。						0	
計					0	0	0	0	0	0	0	
自己資金					0	0	0	0	0	0	0	
					0	0	0	0	0	0	0	
					0	0	0	0	0	0	0	
計					0	0	0	0	0	0	0	
合計					0	0	0	0	0	0	0	

注1) 経費を、領収書の年月日順に記載し、行数等は必要に応じて追加・削除する。

2) 本表を添付した場合は、報告書の「4. 決算書」の内訳欄は簡潔に記入できる。

3) 交付決定額欄は、額を担当者との調整等により見直した場合、当該内容欄に「〇月〇日調整済み」として調整後の額を記入すること。

### ③ 主な経費の概要整理表（別紙1仕分表の附表）

【「別紙1 支出経費の仕分表」の附表】

#### 主な支出経費の概要整理表

印刷した時、字が小さすぎて見難くなるおそれがあるので留意。  
→頁数を増やすかA3判で整理。

- 記載要領① 下表に該当する支出項目がある場合に整理することとし、記載項目・内容に応じて、行の高さ等を変えることができる。
- ② 該当する領収書が複数ある場合は、行を追加して記載する。ただし、同じ支出であって一括整理しても事業との関連、必要性等が判断できると思われる場合は、同一行に複数の領収書No分を記載できるものとする。
- ③ 承認された事業との関連、必要性が分かるように、「いつ、どこで、誰が、何を、何のために、どのように（5W1H）」等の観点から簡潔に整理すること。
- ④ 領収書等において、下表の内容が明記されている部分は、「領収書のとおり」との記載で可とする。

項目		領収書No.	概要			
行動費	宿泊費	項目欄の支出 (35,000円以上等)に該当する場合、概要欄の( )書きに沿つて簡潔に記載。	(宿泊月日)	(宿泊場所)	(主な宿泊者・人数等)	(宿泊しなければならない理由)
	会場借上		(借上月日)	(借上場所)	(主な利用者・人数等)	(借上しなければならない理由)
	バス借上 (同じ目的・月日の場合は同一行に整理可)		(借上月日)	(運行区間)	(バス規格、主な乗車者・人数等)	(借上に係る現地での作業内容・量・時間等)
	人員輸送車借上 (同じ目的・月日の場合は同一行に整理可)		(借上月日)	(借上区間)	(車種・台数・乗車数等)	(借上に係る現地での作業内容・量・時間等)
環境整備費	その他 (目的・内容等が同じ経費の計が35,000円以上の場合)		(承認された事業に直接必要な理由等について、「5W1H」の観点から記載)			
	作業路等整備		(作業期間)	(作業内容・量と使用機械・時間等)	(①外部委託せざるを得ない理由、②専門業者以外（個人、ボランティア団体等）に委託した場合の選定理由、受託者の経験・資格等)	
	地拵・整地等		(作業期間)	(作業内容・量と使用機械・時間等)	(①外部委託せざるを得ない理由、②専門業者以外（個人、ボランティア団体等）に委託した場合の選定理由、受託者の経験・資格等)	

	その他 (目的・内容等が同じ経費の計が35,000円以上の場合)	(承認された事業に直接必要な理由等について、「5W1H」の観点から記載)			
資材費	機械購入 (機械種: )	(本事業での使用日数)	(購入機械による作業毎の作業量(面積・本数等))	(同種機械の団体既保有台数)	(今回を含む過去3年間における緑の募金交付金及び他助成による各年毎の購入台数)
	機械借上 (機械種: )	(本事業での使用日数)	(借上機械による作業毎の作業量(面積・本数等))	(同種機械の団体既保有台数)	(今回を含む過去3年間における緑の募金交付金及び他助成による各年毎の購入台数)
	苗木購入	(①樹種選定の理由、②大苗植栽の場合の理由)			
	その他 (目的・内容等が同じ経費の計が35,000円以上の場合)	(承認された事業に直接必要な理由等について、「5W1H」の観点から記載)			
資材等運搬費	機械借上 (機械種: )	(借上月日)	(借上区間)	(台数・運搬資材種等)	(借上しなければならない理由) (現地での作業内容・時間)
	その他 (目的・内容等が同じ経費の計が35,000円以上の場合)	(承認された事業に直接必要な理由等について、「5W1H」の観点から記載)			
指導者経費	指導者謝金・旅費 (内部講師は対象外)	(指導月日)	(指導者名及び指導者の資格・経験等)	(①外部指導者に委嘱しなければならない理由、②他団体の会員に委嘱する場合の理由)	(具体的な指導内容・時間及び受講者数)
	その他 (目的・内容等が同じ経費の計が35,000円以上の場合)	(承認された事業に直接必要な理由等について、「5W1H」の観点から記載)			
事務費	その他 (目的・内容等が同じ経費の計が35,000円以上の場合)	(承認された事業に直接必要な理由等について、「5W1H」の観点から記載)			

## ④ 実績報告書の作成・提出に係るチェックリスト

実績報告書の作成・提出に係るチェックリスト		
項目	事 項	チェック
表紙	【団体名等】住所、団体名、住所、電話番号、承認月日、通知番号等に誤記又は記載漏れがないか。	<input type="checkbox"/>
	【精算額】精算額に誤記はないか。（精算額は総支出額から概算払い額を引いたもの）	<input type="checkbox"/>
	【事業内容】何のために、何を実施したのか等を簡潔（箇条書き等）に記載しているか。	<input type="checkbox"/>
	【事業実施期間】承認通知の期間内で、着手から完了までとなっているか。	<input type="checkbox"/>
決算書	【交付金の使途】緑の募金事業の財源は、「交付金」、「自己資金」、「その他助成金」だが、森林整備や緑化等の特定目的のために国民から寄せられた淨財（緑の募金）を活用するに当たり、効率的・効果的に活用するとともに、交付金での充当に疑念を持たれるおそれがある支出は自己負担としているか。	<input type="checkbox"/>
	【単位】金額の単位は適切か。	<input type="checkbox"/>
	【収支額】収入の部と支出の部の各内訳（交付金の収入・支出等）が合致しているか。	<input type="checkbox"/>
	【自己負担】交付金の額を超える分を自己負担に計上しているか。	<input type="checkbox"/>
	【科目区分】科目毎の支出は、募集規則等の項目を踏まえて適切に区分しているか。	<input type="checkbox"/>
	【仕分表】別紙1の支出経費の仕分表を作成し、その結果を決算書に正しく移記しているか。この場合、内訳欄に「仕分表のとおり」と記載しているか。	<input type="checkbox"/>
支払請求	使用額、概算払い受領額、差し引き請求額の単位、金額に誤記はないか。	<input type="checkbox"/>
振込先	口座番号等は、それぞれ通帳のとおり正しく記載しているか。（フリガナを含む。）	<input type="checkbox"/>
連絡先	【担当者名等】それぞれ正しく記載しているか。 【メールアドレス】適時に連絡が可能となるよう、団体又は担当者等の携帯番号、メールアドレスを記載しているか。	<input type="checkbox"/>
経費仕分表	【交付決定番号等】番号（○○S-△△等）、科目毎の交付決定額の記載漏れ等はないか。	<input type="checkbox"/>
	【領収書の額・科目別額】一の領収書において交付金と自己資金双方が該当する場合「領収金額欄」は領収書額、「科目別欄」はこのうち交付金充当額を記載し、差額は自己資金の科目別欄等に記載しているか。	<input type="checkbox"/>
	【内容】主な支出について、「いつ（領収書年月日と実際の購入日が異なる場合）、何を、いくつ買ったか」等が整理されているか。	<input type="checkbox"/>
	【領収書番号】添付領収書の順番と合致しているか。	<input type="checkbox"/>
	【決算書との関係】交付金計、自己資金計、合計は決算書の額と一致しているか。	<input type="checkbox"/>
支出経費の概要整理表	「主な支出経費の概要整理表」（仕分け表の附表。以下「概要整理表」という。）の該当項目について漏れなく整理しているか。	<input type="checkbox"/>

- (注) ① このチェック表は、実績報告書を（公社）国土緑化推進機構に提出する際に、誤記、記載漏れ、添付漏れ等がないよう活用するものである。  
 ② 記入後は、実績報告書に添付して提出する。  
 ③ チェック欄は、適切の場合「✓」、該当なしの場合「□」で表記する。

機械的にチェックマークを付けるのではなく、内容が合致しているかどうか適切に判断した上でチェック。

領収書		
全体	【対象経費】 「留意事項等」 冊子の「交付対象経費（例）」を参考に支出しているか。	<input type="checkbox"/>
	【貼付方法】 A4台紙の両面に重ならないよう貼り付けているか。	<input type="checkbox"/>
	【期間】 事業期間内に支出した領収書のみとなっているか。	<input type="checkbox"/>
	【但し書き等】 領収書の「但し書き」欄に「いつ（特に購入・利用月日と支払い月日が異なる場合）、何を、どれだけ買ったか」等を記載しているか。また、領収書に記載できない場合は、内容が分かる請求書又は明細書を添付しているか。	<input type="checkbox"/>
	【原本返却】 原本の返却が必要な場合は、原本、コピー、返信用封筒（切手貼付）を同封しているか。	<input type="checkbox"/>
行動費	【宿泊費】 集合解散場所からの距離、所要時間、現地作業量・時間等からやむを得ないものに限定しているか。	<input type="checkbox"/>
	【会場借上】 承認された事業に不可欠なものであって、参加者数に応じた規模となっているか。また、承認された事業以外の目的で使用したものは除いているか。	<input type="checkbox"/>
	【バス借上】 規格（大型等）、月日、区間、高速利用の有無等が明記されているか。	<input type="checkbox"/>
	【人員輸送者借上】 参加人数、乗車可能数、集合解散場所からの距離、作業内容等に照らして、必要最小限の台数としているか。	<input type="checkbox"/>
	【単価】 会員等から借上の場合、他の手段との比較の上、ボランティア活動に相応しいものとなっているか。	<input type="checkbox"/>
環境整備費	【ボランティア保険】 事業に直接必要な者を対象とし、領収書等には加入人数等が明記されているか。	<input type="checkbox"/>
	【外部委託の対象】 重機使用や大径木伐採等の専門的な技術等が不可欠で、団体・会員では実施困難な作業及び区域等に限定しているか。	<input type="checkbox"/>
	【外部委託先の選定】 委託先は適当か。個人又は他のボランティア団体に委託した場合は、概要整理表に選定理由、受託者の経験・資格等を記載しているか。	<input type="checkbox"/>
	【領収書の内容】 複数の作業を委託した場合は、作業種毎の数量、単価等が分かるものとなっているか。また、領収書で不明な場合は請求書又は明細書等が添付されているか。	<input type="checkbox"/>
	【写真】 団体・会員での実施が困難で、外部委託せざるを得ないことが判断できる写真（作業前後等）を添付しているか。	<input type="checkbox"/>
資材費	【チェンソー・刈払機購入】 チェンソー及び刈払機は、50,000円／台、35,000円／台（いずれも税込み。）の範囲内とし、必要最小限の台数（各2台が上限）としているか。また、最近の緑の交付金による購入実績、団体の既保有台数、作業の参加者数を考慮しているか。	<input type="checkbox"/>
	【器具購入】 概ね35,000円以上の器具は、本事業における使用頻度、作業量等からみて購入によることが適切だったか。また、レンタル・リース等との比較は行ったか。	<input type="checkbox"/>
	【機械借上】 団体の既保有台数、作業量、参加人数等に照らして、必要最小限の台数としているか。また、単価は他との比較の上、ボランティア活動に相応しいものとなっているか。	<input type="checkbox"/>
	【苗木】 苗木選定の理由、大苗植栽の理由は概要整理表に記載しているか。	<input type="checkbox"/>
	【レシート】 ガソリン代等のレシートで、「誰が、何のために支出したのか」等が不明な場合は、貼付台紙の余白等にその旨記載しているか。	<input type="checkbox"/>

	<p><b>【特殊資材】</b>事業に直接必要かどうかについて疑念を持たれるもの（鉢植え、バケツ等）、又は環境教育・体験用として森林整備や緑化活動と関連が薄いと考えられるもの（草木染め、草花のタネ等）を購入していないか。なお、事業特性により必要とする場合は、その旨を貼付台紙の余白又は別紙に記載しているか。</p>	<input type="checkbox"/>
	<p><b>【書籍等】</b>森林・林業関係であることをもって本事業と直接関連の薄いと考えられる書籍等を購入していないか。</p>	<input type="checkbox"/>
	<p><b>【記念品等】</b>イベント記念品等は自己負担としているか。</p>	<input type="checkbox"/>
	<p><b>【作業着・靴等】</b>交付金がない場合に会員負担としている個人が着用する資材に対して、安易に交付金を支出していないか。</p>	<input type="checkbox"/>
	<p><b>【飲食費等】</b>飲食費、食材及び食器等は自己負担としているか。</p>	<input type="checkbox"/>
<b>資材運搬費</b>	<p><b>【車両借上等】</b>運搬資材は人員輸送車等での運搬ができないものに限り、また、台数等は必要最小限としているか。また、単価は、他との比較の上、ボランティア活動に相応しいものとなっているか。</p>	<input type="checkbox"/>
	<p><b>【単価】</b>会員等から借上の場合、他の手段との比較の上、ボランティア活動に相応しいものとなっているか。</p>	<input type="checkbox"/>
<b>指導者経費</b>	<p><b>【内部講師】</b>会員等（実施団体が複数団体の集合体である場合はいずれの団体の会員も内部扱いとなる。）を講師としていないか。</p>	<input type="checkbox"/>
	<p><b>【外部講師】</b>内部指導者の有無、作業内容・難易度、参加者のレベルに応じ、必要最小限としているか。特に、他団体に委嘱する場合、募金者の疑念を招かないよう真に不可欠なものに限定しているか。 また、団体として、内部講師の育成等自立に向けた取組をしているか。</p>	<input type="checkbox"/>
	<p><b>【森林レクリエーション的活動】</b>ツリークライミングやノルディックウォーキング等レク的な要素の強い経費について、安易に交付金の対象としていないか。</p>	<input type="checkbox"/>
<b>事務費</b>	<p><b>【備品等】</b>プリンター、デジカメ等汎用性の高い備品は購入していないか。</p>	<input type="checkbox"/>
	<p><b>【事務用品】</b>インク、用紙等は、承認された事業に直接必要なものに限り、団体の通常運営に必要なものや準備用品等を購入していないか。</p>	<input type="checkbox"/>
<b>添付資料</b>	<p><b>【写真】</b>事業の流れ、作業前・後の状況、設置した看板等が分かる写真を添付しているか。</p>	<input type="checkbox"/>
	<p><b>【マスコミ】</b>活動がマスコミで報道・掲載された場合の記事（写し）等を添付しているか。</p>	<input type="checkbox"/>
	<p><b>【図面】</b>事業箇所の大まかな位置が分かる図面を添付しているか。</p>	<input type="checkbox"/>
	<p><b>【チラシ等】</b>参加者募集のために作成したチラシ等は添付しているか。</p>	<input type="checkbox"/>
<b>別紙2</b>	<p><b>【事業名等】</b>交付決定番号（○○S-01等）、事業名、団体の概要に誤記、漏れはないか。</p>	<input type="checkbox"/>
	<p><b>【内容・字数】</b>「緑の募金事業実績報告集」の原稿であることから、一般の方々にも「いつ、何を、どれだけ実行したのか」や、事業成果、自己評価、参加者の声等について分かりやすく整理されているか。また、字数は、様式のとおり600字程度としているか。</p>	<input type="checkbox"/>
	<p><b>【メールでの送付】</b>別紙2及び事業を端的に表す写真1～2枚を実績報告書に添付するとともに、当該データをメールで送信しているか。</p>	<input type="checkbox"/>

## ⑤ 緑の募金事業の概要とりまとめ表（別紙2）：様式

（別紙2）

様式は勝手に変えず、極力エクセルで記載。（「事業報告集」の原稿として印刷業者へ渡すため。）

### 緑の募金事業の概要（事業報告集用）

（※交付決定番号 29〇-〇〇）

誤記等のないよう。

事業名

誤記載のないようチェック。  
交付決定番号は、「29国緑〇〇号」ではなく、「29S-〇、29R-〇、29K-〇・・・等」と記載。

#### 1. 団体の概要

記載漏れのないよう。

団体名		担当者名	(役職・氏名)
所在地	〒		
T E L		F A X	

#### 2. 事業の概要（全部で800字程度で記載する。）

（1）目的・内容：何のため（目的）に、何を行った（内容）のか。

「である」調で記載。（以下同じ。）

記載は、別シートの記載例を参考に「目的は〇〇、主な活動は〇〇・・・」に合わせる。  
簡潔かつ読みやすく整理。→読者は現地・事業内容を知らないことを認識して整理。

（2）事業成果等（継続は①及び②の区分で記載。）：事業の結果、得られた効果や拡がり等。

① 前年度までの成果等（平成〇～〇年）

複数年にわたって事業を継続（事業名は変わっても、実施箇所・内容が同様の場合を含む。）している場合は、「前年度までの成果（①）」と「①等を踏まえて今年度どのような成果を得たのか（②）」に区分して整理。

② 今年度新たに得られた成果等

成果（社会に与えた波及効果、変化、新規に得た参加者層、ネットワーク、間伐材の活用方法等）を具体的かつ簡潔に整理。

（3）自己評価等：計画に対する達成状況はどうだったか。反省点、今後の課題、可能性等は何か。

（4）事業をよく知る関係者の声：客観的に捉えてどうだったか。反省点、今後の課題、可能性等は何か。

どのような立場の関係者の声なのか  
分かるよう（ ）書き。

（5）参加者の声：参加者の感想等はどうだったか。

どのような立場の参加者の感想なの  
か分かるよう（ ）書き。

3. 実績とりまとめ表：記載できない場合は「〇月～〇月」と括ったり、文言修正して整理。

実施時期	作業/量	月	日	月	日	月	日	計	備考（適宜記載）
作業内容	植付面積	ha		ha		ha		ha	(樹種等)
	植付本数	本		本		本		本	
	樹勢回復	本		本		本		本	
	下刈面積	ha		na		na		ha	
	除伐面積	ha		na		na		ha	
	間伐面積	ha		ha		ha		ha	
	その他								
「作業」欄に項目のない作業（木工体験や自然観察、森林調査）は「その他」の欄に記載。									
(その他の備考：イベント内容、作業道整備の回数、距離、間伐木の利用本数・m <sup>3</sup> 等)									
ボランティア参加者数	県内								
	県外								
	計	0		0		0			
実施場所	県	町							

- (注) 1. 本表は、実績報告書の提出時に必ず同封するとともに、データをメールで送信ください。【Email : minowa@green.or.jp】
2. 作業内容のその他欄は、イベント等の名称のほか、回数、数量等の必要事項を記載する。

エクセルデータと写真データを必ずメール

※ 写真 別途提出

(事業のわかるものを5～10枚程度、  
エクセルに貼らずに別途メール等でデータ送信)

どんな事業をやったか分かる写真（作業中、作業前後の遠景・近景等、設置看板・標柱等の遠景・近景、参加者の全体等）

※ 報告集に載せるので、PDFでなくデータそのもの。

※ それぞれの写真に簡単な説明（日時・場所・内容等）を付すこと。

- (注) 1. 原則としてエクセル様式を使用して作成すること。

2. 本表は、実績報告書の提出時に必ず同封するほか、データをメールで送付すること。

3. 作業内容のその他欄は、イベント等の名称のほか、回数、数量等を簡潔に記載する。

## 緑の募金事業の概要とりまとめ表（別紙2）：記載例

(別紙2)								
<b>緑の募金事業の概要（事業報告集用）</b>								
(※交付決定番号 29O-OO)								
事業名	誤記載のないようチェック。 交付決定番号は、「29国緑OO号」ではなく、「29S-O、29R-O、29K-O・・・等」と記載。							
<b>1. 団体の概要</b>								
団体名				担当者名	(役職・氏名)			
所在地	〒							
T E L				F A X				
「事業報告集」の原稿なので字数は厳守。記載方法も「目的は、〇〇、主な活動は、〇〇・・・」に合わせる。								
<b>2. 事業の概要（全部で800字程度で記載する。）</b>								
(1) 目的・内容 : 何のため（目的）に、何を行った（内容）のか。								
目的は、所有者の高齢化等から手入れ不足となっている人工林の再生と水源かん養林の保全活動を行うことである。主な活動は以下のとおり。 ①スギの成長を阻害する侵入木の伐採と下刈り（蔓切りを含む）、②形質不良木の伐採、過密箇所の間伐と材の利用（歩道の崩壊防止柵等に利用）、③風害等で疎林化した箇所の植栽、④木工クラフト（間伐材を使ったコースターづくり、落ち葉などを使ったコラージュづくりなど）⑤一般市民（県内ボーイスカウト）による森林環境学習（NPOおよび県内高校生物教諭による指導）								
(2) 事業成果等（継続は①及び②の区分で記載。） : 事業の結果、得られた効果や拡がり等。								
① 昨年度までの成果等（平成26～28年度） 林道等周辺の緩傾斜地で、枯損木・形質不良木伐採やつる切等を行い、日当たりが良くなるなど効果が出ている。また、普段、森林と触れ合う機会が少ない参加者が、手入れ不足の影響や、整備の大切さを学んだ。								
② 今年度新たに得られた成果等 足場の悪い傾斜地での作業だったが、ベテラン会員の安全指導等を徹底し、体験参加者は比較的細い木から伐採することで次の作業につなげることができた。学生の水棲生物研究フィールドや県内のボーイスカウト団体の森林環境学習のフィールドとしても使用されることで、参加者のさらなる広がりの可能性を確認した。								
(3) 自己評価等 : 計画に対する達成状況はどうだったか。反省点、今後の課題、可能性等は何か。								
・つる切は計画どおりに進んだが、足場が悪い中での広葉樹等の伐採は見合せた。 ・一般市民を対象とした森林環境学習は、野外活動の経験が豊富なボーイスカウト団体の学習を支援することで一般化、定例化への道筋を探ったが、一般化、定例化するにはほかのプログラムも実施するなど、もう少し実績を積み重ねる必要がある。								
(4) 事業をよく知る関係者の声 : 客観的に捉えてどうだったか。反省点、今後の課題、可能性等は何か。								
・継続した下刈り作業等の整備活動は、その作業の大変さとともに、植林した苗木の成長を確認することで、森林保全活動への参加意識の向上に繋がる意義のある活動である。また、水棲生物の採集・観察は、子どものみならず大人も多様な生物の生息状況を知り、森・川のつながりや生態系を実感する良い機会となる。（50代、高校教諭） ・今後は、各参加者が様々な条件下で作業できるよう内部での研修等が必要ではないか。（ボーイスカウト担当者）								
どのような立場の関係者の声なのか分か るよう（ ）書き。								

(5) 参加者の声：参加者の感想等はどうだったか。

- 森の中から木々を見て、こんなに荒れていると初めて気づいた。一人一人ができるることを取組んでいくことの大切さを感じた。（参加者・20代男性）
- 自然とふれあえる機会が減少している中、このような企画は子供の教育に非常に良いと思った。（参加者・20代女性）
- 蔓を切ったらスギが生き生きしたようだ。（小学生女）
- 雨の後の傾斜地は滑って危なかった。（60代男性）

どのような立場の参加者の感想なのか  
分かるよう（ ）書き。

3. 実績とりまとめ表：記載できない場合は「〇月～〇月」と括ったり、文言修正して整理。

実施時期	作業/量	8月26日	10月24日	2月～3月	5月5日	計	備考（適宜記載）
作業内容	植付面積			ha	0.1ha	0.1ha	孔状地に植付
	植付本数			本	300本	300本	スギ
	樹勢回復			本	本	本	
	下刈面積			ha	ha	ha	
	除伐面積			1.0ha	ha	1.0ha	スギ15年生
	間伐面積			0.4ha	ha	0.4ha	〃30年生
	その他						
	作業道修理			100m		100m	林道から現地までの歩道を修繕し、沢沿いの柵杭等に間伐材を利用
	間伐木利用			20本		20本	
	クラフト体験	1回	1回			2回	
	生物調査	1回	1回	1回		3回	
	森林教室		1回		1回	2回	
ボランティア参加者数	県内	25	33	70	30	158	
	県外	2	5	0	5	12	
	計	27	38	70	35	170	
実施場所	○○県○○町内の私有林						



画像名：○○山、スギの植樹\_2018.5.5



画像名：○○地区、作業道の修理\_2018.2.15

## (2) 「緑の募金事業」活動スケジュール表

公益社団法人 国土緑化推進機構 募金業務部 あて  
(FAX: 03(3264)3974)

平成 年 月 日提出

### 「緑の募金事業」活動スケジュール表

事業名（交付決定番号）	○○事業 (29○-○○)		
実施団体名			
担当者名（ふりがな）	誤記載のないようチェック。 交付決定番号は、「29国緑○○号」ではなく、「29S-O、29R-O、29K-O・・・等」と記載。		
TEL	( )	携帯	( )
FAX	( )		
メールアドレス			

交付承認（決定）通知の日から2ヶ月以内に提出。  
また、概算請求をする場合も請求書と合わせて提出。

活動予定				備考
月日	場所	内容	実施団体	

- 注(1) 本表は、全ての事業について、交付決定の通知を受けた日から2ヶ月以内、又は概算払い請求の際に必ず提出する。
- (2) 本表には、事業の目的達成の主体となる活動について記載する。
- (3) 月日欄は、「日付」又は「○月上旬」等と記載する。
- (4) 場所欄は、市町村・地区名のほか、○○市有林等と記載する。
- (5) 内容欄は、植樹、下刈、間伐等の作業内容、研修会の名称等を記載する。
- (6) 実施団体欄は、「自団体」のほか、直接活動を行う他団体の名称を記載する。

### (3) 緑の募金交付金概算払い請求書（様式2）

交付要領様式2



### 緑の募金交付金概算払い請求書

緑の募金

平成 年 月 日

公益社団法人 國土綠化推進機構  
理事長 佐々木 毅 殿

請求者

住所 〒 -

法人・団体の名称

代表者氏名

印

T E L ( ) F A X ( )

平成 年 月 日 付け国緑 第 号で承認された事業の「緑の募金交付金」  
の概算払いを下記のとおり請求します。

記

誤記載のないようチェック。  
交付決定番号は、「29国緑〇〇号」ではなく、「29S-O、  
29R-O、29K-O・・・等」と記載。

1. 事業名（交付決定番号）

〇〇事業 (29O-〇〇)

2. 請求額

円 (別紙内訳書のとおり)

3. 振込先 誤記や漏れがないよう、必ずチェック。

支店等の統廃合に留意。

(フリガナ)

銀行名

銀行

支店

口座種別

普通

当座

(左：いずれか選択)

口座番号

(フリガナ)

口座名義

(注) ① 口座は、団体名義とし、個人名義は不可とする。

② フリガナは、必ずかつ正確に、省略せずに記載する。

4. 連絡先

(フリガナ)		
担当者名		役職
電話番号	自宅・会社 ( )	
FAX番号	自宅・会社 ( )	携帯番号 ( )
E-mail		

別紙

「緑の募金交付金」概算払い請求額の内訳

科目	区分	細分	金額（千円）	備考
交付金	行動費			
	環境整備費			
	資材費			
	資材等運搬費			
	指導者経費			
	事務費			
	概算払い請求額		0	
(注) 記載ミスのないようチェックする。				

#### (4) 緑の募金事業変更連絡表

公益社団法人 国土緑化推進機構 募金業務部 あて (FAX: 03(3264)3974)				平成 年 月 日提出
---	--	--	--	------------

#### 緑の募金事業変更連絡表

平成 年 月 日付け国緑 第 号で承認通知のあった事業について、変更が必要となったので届出します。  
なお、変更内容が「緑の募金交付金交付要領」第4条「事業内容等の変更の承認」に該当する場合は、同要領に基づく手続きを実施します。

事業名（交付決定番号）	○○事業 (29○-○○)			誤記載のないようチェック。 交付決定番号は、「29国緑○○号」ではなく、「29S-O、29R-O、29K-O・・・等」と記載。	
実施団体名					
担当者名（ふりがな）					
TEL メールアドレス	( )	FAX	( )	携帯	( )

##### 1. 事業内容の変更（変更する内容について簡潔に記載。）

承認された内容	変更内容（何を、どのように）	変更理由（なぜか）	変更に伴う影響の有無とその対応
	既に承認された事業なので、安易な変更は不可。 内容、理由は具体的に記載。		変更によって当初計画に影響が生ずるので、想定される影響と、その影響を回避（軽減）するための対応策を記載。

##### 2. 経費科目の変更（該当する項目のみ記載。）

科目	承認額	変更後額	変更理由（なぜか）	変更に伴う影響の有無とその対応
行動費	様式内に収まらない場合は、行幅、頁数を増やして記載。			一般的に経費を減額すれば当初計画に影響が生ずるので、想定される影響とその影響を回避（軽減）するための対応策を記載。
環境整備費				
資材費				
資材等運搬費				
指導者経費				
事務費				
計				

## (5) 緑の募金事業中止申請書

緑の募金事業中止申請書									
平成 年 月 日									
公益社団法人 国土緑化推進機構 理事長 佐々木 毅 殿									
〒 住所 法人・団体の名称 代表者氏名									
平成 年 月 日付け国緑 第 号をもって承認のあった下記事業については、 中止したいので、承認を頂きたく申請します。									
記									
1. 事業名（交付決定番号） (29〇-〇〇)									
誤記載のないようチェック。 交付決定番号は、「29国緑〇〇号」でなく、「29S-O、28R-O、28K-O・・・等」と記載。									
2. 交付決定額 千円 (概算払額 千円) ※概算払がある場合に記載。									
3. 事業中止の理由 (中止せざるを得ない具体的な理由を記載。) 真にやむを得ないと判断し得る理由を記載。									
4. 連絡先 (1) 担当者名（ふりがな）及び役職 ( ) (2) 電話番号等 TEL ( ) 携帯番号 ( ) FAX ( ) E-mail									

# 「植える

# 緑化から

# 「使う」

# 緑化へ

大切な森を、これからも元気に保っていくためには、育った木を上手に使って、森を若返りさせていくことが必要です。  
健全な森を次の世代へ…。  
みんなの思いを、緑の募金でつなぎましょう。



「緑の募金」は、地球温暖化防止をはじめとした課題に向けて、国内外の森林の整備や森林ボランティアの育成などに大切に活用されています。



ご協力お願いします

春の新緑シーズン(1～5月)と秋の紅葉シーズン(9～10月)を中心に家庭募金、街頭募金、職場募金、企業募金、学校募金などによって行われています。

緑の募金に関する  
お問い合わせは  
こちらまで

公益社団法人 國土綠化推進機構  
TEL 0120-110-381 FAX: 03-3264-3974  
[ホームページ] <http://www.green.or.jp/>  
[メール] [bokin@green.or.jp](mailto:bokin@green.or.jp)



公益社団法人國土綠化推進機構

〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-4 砂防会館 B-5 階

TEL : 03-3262-8457 MAIL : [bokin@green.or.jp](mailto:bokin@green.or.jp) (募金業務)

緑の募金オフィシャルサイト <http://www.green.or.jp/bokin/>